

Monthly Living Information April

応募締切
4月25日(金)

※中学生・高校生は学校の許可が必要です。

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業⑥学生は学校・学年⑦洋服・靴サイズ⑧番号

各施設に直接申し込んでください。

※中学生・高校生の場合は学校の許可の有無をご記入の上、

各施設に直接申し込んでください。

※看護体験参加希望と明記の上、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業⑥電話番号

※詳細は下記までお問い合わせください。

応募方法

▼鬼北町立北宇和病院
10人

▼旭川莊南愛媛病院
4人

募集人員

※その他、県内各地で開催されます。日程・実施場所等の詳細については、愛媛県看護協会までお問い合わせください。

▼旭川莊南愛媛病院
鬼北町永野市1607

▼鬼北町立北宇和病院

鬼北町近永455-1

日時
5月17日(土)

い」方など、日頃看護とは無縁の生活を送っている〇L、主婦、男性の方々もどなたでも参加できます。ぜひ応募してください。

問い合わせ

公益社団法人
愛媛県看護協会

電話
089-923-1287

▼鬼北町立北宇和病院
看護課
45-1221

▼旭川莊南愛媛病院
看護課長室
45-1101

表示登記の日無料登記相談所の開設について

愛媛県土地家屋調査士会では、愛媛県司法書士会および松山公証人会と共に表示登記の日の行事として無料登記相談所を開設します。

▼土地・建物の登記に関するもの
相談内容は、

▼土地の境界に関するもの
供託の手続きに関するもの
などを中心に関連するさまざまなお問い合わせします。

日時
4月5日(土)
10時～15時

場所
南予文化会館 会議室
愛媛県土地家屋調査士会
089-943-6769

問い合わせ
愛媛県司法書士会
089-941-8065

一般社団法人愛媛県交通安全協会からのお知らせ 1月1日より、「愛媛県電動車いす安全登録制度」が施行されました

愛媛県内では3,500人～5,000人の高齢者が電動車いすを利用されていますが、高齢者の急増に伴い、電動車いすに関連した交通事故の増加や、盗難・遺失事案の発生が懸念されており、電動車いす利用者に対する交通安全等に係る細やかなアドバイスのほか、盗難等への対応についても県警察との情報の共有が急務となっています。

ところが、現状では、どこの、どなたが電動車いすを利用しているのか不明です。

このため、一般社団法人愛媛県交通安全協会が主体となり、電動車いす取扱業者等の協力を得て、安全登録制度を設けることにしました。

※電動車いすの安全登録は、無料です。
※現在利用中の電動車いすを安全登録する場合は、
指定登録取扱所にご相談ください。
※詳細は、下記までお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

〒798-1355 鬼北町芝225-1
鬼北交通安全協会(宇和島警察署鬼北交番内)
☎45-0277

登録の流れ

①電動車いすの利用者
・登録票に記入

申請

②指定登録取扱所
(販売店・レンタル店・鬼北交通安全協会)
・登録票を常備
・登録証(シール)を貼付

送付

③鬼北交通安全協会

送付

④愛媛県交通安全協会

情報提供

⑤愛媛県警察本部